

第1章 計画の策定について

第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況

第3章 目指す教育の姿

1 育みたい市民の力		
2 「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」の源となる「育みたい4つの力」		
体に関する記載について	この中にも体に関する記載が全くない。どう見ても知・徳・体のバランスが欠けているのではないかと(瀬野委員)	第1期計画策定時に時代の変化を受けとめその源になるものとして表わしてきたが、検討してまいりたい(総務課長)
3 目指す「仙台の教育の姿」		
アクティブ・ラーニングについて	目指す教育の姿に関して、アクティブラーニングは子供たちがいかに主体的に学ぶかという視点を授業の中で持てるかということが非常に大切だが、根本には教員のファシリテーション能力があり、現場でも苦心していると思うが、指示命令の言葉が非常に多いと感じる。結果、児童生徒には指示待ち人間が多い。言葉遣いに焦点を当てた研修も取り入れ、コミュニケーション力を高める取り組みを行ってみたい(伊勢委員)	今年度より教育センターにおいて授業スタイルをどのように変えれば子どもたちがより能動的・主体的に学ぶことができるかといったアクティブラーニング研修を実施している。教員のコミュニケーションや子どもたちへの接し方も含め、日々の授業をどう改善していけばよいか、検証も含めて取り組んでまいりたい(学校教育部参事)
4 「学びのまち・仙台」を実現するための3つの目標		

第4章 取り組みの基本的方向

「仙台カラー」		
防災教育について	事業の例示として防災教育の浸透や震災を風化させない取り組みがあるが、ハード面の取り組みでは何か考えがあるのか(瀬野委員)	基本的にはソフト面の事業になるが、市全体として震災遺構の整備を行っている荒浜小の跡地などを教育委員会でも活用しながら、ハード・ソフトを絡めた事業を推進してまいりたい(学校教育部長)
基本的方向1 「学校教育」		
体に関する取り組み内容について	取り組み内容に体に関する部分がかかなり少ないのではないかと印象を受けるが、どのようにお考えかお示し願いたい(瀬野委員)	仙台市の子どもはまだまだ体力向上・健康保持には課題があり、次期計画においても基本的方向1の健やかな体の育成にて示していくこととしており、中間案ではもう少し内容を盛り込む予定。加えて「健やかな体の育成プラン」という個別計画も見直しており、その中でさらに詳細な記述を進めてまいりたい(教育長)
自分づくり教育について	子どもたちには今どんな社会に自分がいて、これからどんなことが起きるのか学ばせる機会が必要。町内会などの地域社会も同じで上からの指示で動く状況にある。どうすれば仙台市が、市民が主体的に活動できるまちになっていくのかも含め、子どもたちに伝承していけるとよいのでは(荒川委員)	子供たちの成長の過程で自分はどうの生き方をしたらよいか主体的に考えてもらうことは大変重要であり、学校教育において仙台自分づくり教育という職業観と共に人との関わり合いなどを育むカリキュラムを実践している。しかしながら時代の様々な変化については学校教育の中だけで教えていくというのは難しい課題であることから、地域・家庭、そして企業の協力をいただきながら進めてまいりたい(理事)
防災教育の推進について	学校が指定避難所であるということからも地域と共に子どもも一体となって合同訓練が行われている。防災訓練は防災教育の一環としても非常に重要であると考えている。この要素も取り入れることで防災訓練も強化されていくのではないかと(久光委員)	仙台版防災教育では学校が地域と連携しながら防災訓練を行っているところが増えてきている。地域の実情や状況に応じて食事やトイレなどの実際の活動を行うことは防災上も非常に大切であると考えていることから、今後も活動を通して防災教育の充実に努めてまいりたい(学校教育部参事)
アクティブラーニングについて	先生から教わったことに強く興味関心を抱いて積極的に学びたいというのがアクティブラーニングなのであって、形態や授業の方法にあまりシフトし過ぎず、子どもたちからいかに学びに関する興味関心や意欲を引き出すかということだと思(野口委員)	学習意欲が非常に大切で、好奇心をどのように引きだし、主体的に活動できるようにするかといった子どもの側に立った視点を大切にしながら、アクティブラーニングについて進めてまいりたい(学校教育部参事)

いじめについて	いじめる側の子どもは家庭に様々な問題を抱えていることが多いように感じており、学校だけで対応するのは非常に難しいと思う。基本的方向1に示されているが、学校・家庭・地域の連携を表に出していった方がよいのではないかと(荒川委員)	学校教育が核となることからこのカテゴリに示しているが、いじめの解決に当たっては学校の中だけでできるのではなく、地域、家庭、社会全体も含めた取り組みが必要であることを念頭に、教育委員会としても取り組んでまいりたい(理事)
基本的方向2 「生涯学習」		
市民センター事業について	「現代的課題講座」の内容についてご説明願いたい(伊勢委員)	国際化、多文化共生、男女共同参画、地球規模の環境問題など、現代における課題について学ぶ講座である(生涯学習支援センター長)
市民センターの運営・嘱託社会教育主事の役割について	市民センターや児童館はひとまち交流財団に事業を委託しているようだが、関係性について教示願いたい。併せて嘱託社会教育主事の役割についても教示願いたい(荒川委員) (回答を受けて)嘱託社会教育主事の役割はまだ地域やPTAなどに知られてなく、生かされていないと感じる。今後さらに発信していただきたい(荒川委員)	市民センターのうち、地区市民センターについては、本市がひとまち交流財団を指定管理者に選定し、受託者として事業を実施している。各区中央市民センター及び生涯学習センターは直営施設である(生涯学習支援センター長) 嘱託社会教育主事の多くは学校において、学校と地域をつなぐ役割と生涯学習のプランニングなどの役割を果たしていただいている(生涯学習課長)
市民センター事業について	学びのコミュニティ事業(学コミ)のような事業はどのあたりに盛り込まれるものか(佐藤健委員) (回答を受けて)学コミは子どもから大人までが一つの枠組みで取り組み、その成果を学校教育や生涯学習につなげられている。このような側面からも市民センターにおける地域に根ざした学び・交流の場の提供には非常に期待をしているので表記の検討を願いたい(佐藤健委員)	基本的方向2あるいは3に位置づけられると考えており、引き続き検討してまいりたい(生涯学習支援センター長)
嘱託社会教育主事について	嘱託社会教育主事の役割について、活躍のあり方などもう少し盛り込めれば活動がしやすくなるのではないかと考える。あわせて、掲載する項目はここなのかも疑問に感じる(副委員長)	一つの事業がいくつかの要素を持っている側面があるので、構成については今のご意見をもとにしながら考えてまいりたい(総務課長)
嘱託社会教育主事について	嘱託社会教育主事は教師のボランティアで成り立っており、教員の負担を考えると市民センターへの社会教育主事配置や学校への地域連携担当職員の配置は必要なのではないか(三塚委員)	生涯学習支援センター及び各区中央市民センターには社会教育主事が2、3名配置されている。嘱託社会教育主事というシステムは仙台の特徴ある仕組みだと感じている。地域連携担当については専任ではないが、基本的には社会教育主事の資格を持った教員が担当しているケースが多い(次長)
子ども育成会の活動について	新しいもの・試みを考えないのが無難だということから、活動内容が前年踏襲になりがちである。学校・子ども会両面から主体的な活動を促すことが可能なのでは。体制を変えていくといったこともどこかで盛り込んでいただきたい(横澤委員)	育成会への働きかけは難しいところではあるが、子どもが育つ環境の中での課題でもあることから、表現のあり方など事務局で検討してまいりたい(総務課長)
夜間中学について	本市において導入の可能性はあるのか。実現となると計画にも関わってくるのではないかと(田所委員)	文科省においては都道府県に一つ設置する方向で促進しているが、県内には現在のところ設置実績はない。本市においては来る10月から3月まで県教委とあり方等について研究する方向であり、方向性を示すまでもう少し時間を要することとなるので、表記・カテゴリも含め検討したい(教育長)

基本的方向3 「地域・家庭」

学校支援地域本部のカテゴリについて	学校支援地域本部については現計画では学校教育の部分に示されているが、次期計画では地域・家庭のカテゴリに含まれた理由を今一度お示し願いたい(田所委員)	学校支援地域本部は現計画において学校教育の中で大きな要素として位置づけてきたが、次期計画の柱立て・構成を考えたときに、学校教育と共に地域を表したいと考えたこと、学校は本部をはじめとした地域の力をお借りしながら豊かな教育を進めていることから、地域・家庭に位置づけたもの(総務課長)
学校支援地域本部の担当課について	学校支援地域本部事業の根本は確かな学力にもつながるということで現在学びの連携推進室が担当課となっているが、次期計画において地域・家庭のカテゴリに入るとなると、担当課も生涯学習課へ変更となるのか(伊勢委員)	担当課を変える認識はない。学力向上といった目的も続けていくものと考えている。今回の構成を考えるに当たり意識したことは、学校で行うもの、抱えるものを全て学校教育としてあらわすのではなく、支える側である地域にクローズアップしたいところを整理したところである(総務課長)

基本的方向4 「教育環境」

教員の資質向上について	若手の教員について物足りないと感じるベテラン教員が多いと聞く。このあたりは研修などでちゃんと培われているのか等考えていかなければならないのではないかと。教員が感じていることを今一度取り上げて整理してみることも必要なのでは(野口委員)	教員評価というものはある意味普遍的なテーマであり、最近の新規採用の教員に管理職が思いを持つということは教員間だけではなく企業などでも同じだと聞こえてくる。来年度から本市でも単独採用が始まり採用した教員を自己責任で育てていく必要がある中で、若いうちからの研修を十分に吟味検討していきたいと考えている(教育長)
教員多忙化解消策について	〇〇教育、アクティブラーニング、研修会などの施策が繰り出される中、教員が子どもと相対する時間の確保は非常に重要であると考え。多忙化解消策として「校務支援システム導入等」とあり、「等」にもう一つくらい施策があってもいいのではないかと(古澤委員)	教員の多忙化解消は全国共通のテーマとなっている。校務支援システムの導入以外にも給食関連の公会計化など、検討段階の施策も含め可能性について考えてまいりたい。あわせて部活動の指導にかかる部分についても、次期計画期間の5か年で実現可能性の高いものにしていきたいと考えている(教育長)

その他

防災拠点としての学校の位置付け	学校は災害時に避難所など防災拠点としての役割を果たすこととなっているが、計画にはどのような形で盛り込まれるのか(委員長)	学校は災害時、地域の指定避難所となり、運営は学校・市職員による避難所担当課が地域の協力を得て行うこととなっていることから、関連してくるのは基本的方向3となる。ただし防災対応については全市的なものとなっていることから、盛り込み方については検討してまいりたい(総務課長)
-----------------	--	---

追加意見

生涯学習・防災教育	「市民センターにおける地域に根差した学び・交流の場の提供」について大変大きな期待を寄せる。ぜひ記述を残していただきたいし、「地域に根ざした」学びのテーマ設定、実践が増えることを期待したい。 学びのコミュニティ推進事業(学コミ)の枠組み(教員・PTA・地域ステークホルダー・子ども・市民センター)は素晴らしいものであり、それ故地域に根ざした学びの質が高度化することを希望する。テーマの一つである防災学習はまさに地域に根ざした実践・展開が重要で、学コミ実践で得られた学習財や成果を積極的に活かしてほしい。(佐藤健委員)	現在各市民センターでは、地域や学校と連携して防災・減災に関する事業を実施しているところである。 また、学びのコミュニティづくり推進事業は、主に自然体験活動や社会体験活動を通じた地域の交流事業を実施しているところであり、活動の一環として防災に関わるイベントを実施している団体もある。 今後、学びのコミュニティづくり推進事業をはじめとした各種事業の中でできた団体のネットワークや成果を生かしながら、防災学習などより地域に根差した学びへの展開を図ってまいりたい(生涯学習支援センター)
ICT環境の充実	コンピューター端末の整備を促進してほしい。 本市における教科書以外のデジタル教材化の方向性をお示し願いたい(佐藤健委員)	教育用コンピュータはこれまで計画的に整備してきたところだが、児童生徒の情報活用能力等の向上を図るため、今後、タブレット端末等も含めた学校のICT環境の整備・充実に努めてまいりたい。 また、現在、本市の学校においては、ソフトウェアやデジタルコンテンツ等をデジタル教材として活用できる環境にある。今後はさらに学校に向け、分かりやすい授業に資するデジタル教材の効果的な活用に関する情報提供等に努めてまいりたい(教育指導課)

市民センター職員のスキルアップについて	本市の嘱託社会主事制度は大変すばらしいと感じているが、市民センターの職員の育成には課題があると思う。「人がまちをつくり、まちが人を育む」実現のために市民センターの果たす役割は非常に重要である。職員育成のため、業務を受託しているひと・まち交流財団においてセンター職員の社会教育主事を取得する研修制度の導入の検討はできないか。 あわせて、同財団における有資格者はどれぐらいなのか(伊勢委員)	(公財)仙台ひと・まち交流財団においては、社会教育主事資格取得については、受講期間中の人員体制の点などで難しいことから導入していないが、生涯学習支援センター等が実施する職員研修への参加、「生涯学習コーディネーター」講座の受講、その資格取得者がコーディネート手法を検討しまとめた冊子の職員への配布及び新任研修等での活用など、職員のスキルアップに向けて様々な取り組みを行っている。今後も、効果的な人材育成の手法について、財団と相談しながら検討して参りたい。なお、社会教育主事資格者は20名である(生涯学習支援センター)
不登校児童生徒対策	次期計画における不登校児童生徒対策について教示願いたい(荒川委員)	いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問・支援等これまでの事業を継続する。加えて、不登校の未然防止や早期対応についても積極的な取り組み・施策を検討してまいりたい(教育相談課)
発達障害の児童対応	教員の配置の現状並びに転入生に関する対応についてご教示願いたい(荒川委員)	発達障害のある児童に対して特化した教員の配置は行っていないが、非常勤嘱託職員である、特別支援教育指導補助員を必要に応じて配置し、学級担任の指導補助に当たっている。 転入児童生徒のうち特に配慮が必要な児童生徒に関しては、学校が、転入前の学校と連携して情報交換を行ったり、保護者との教育相談を行ったりすることにより、児童生徒の実態を把握し、転入後の学校生活が円滑に開始できるように、必要な対応を行っている。(特別支援教育課)